



桜川市デマンド型乗合タクシー ご利用案内

デマンド型乗合タクシーとは・・・

- 自宅や指定の場所から目的地（戸口から戸口）まで、お客様の希望時間帯、乗車場所などの要望（デマンド）に、バス並みの安価な料金で応える公共交通サービスです。
- 電話で予約し、乗車、目的地まで向かいます。
- **乗り合いのため、ほかにも同じ便に予約された方がいれば、道順に回ってそれぞれの目的地まで運行します。（待ち時間・到着時間が毎回異なるため、時間に余裕を持ってご利用ください。）**

①利用資格

原則として桜川市に住民登録をしている方

②事前登録

利用するには事前登録（無料）が必要となります。

利用登録を希望する方、および利用する可能性のある方は別紙「桜川市デマンド型乗合タクシー利用登録票」（申込用紙）に必要事項を記入の上、下記連絡先へ持参・郵送・FAX いずれかの方法で申込みください。

- ◆持参の場合 桜川市役所／企画課（大和総合窓口課）・岩瀬総合窓口課・真壁総合窓口課
桜川市商工会／大和・岩瀬・真壁各事務所
- ◆郵送の場合 桜川市役所企画課 宛（〒309-1293 桜川市羽田 1023 番地）
- ◆FAX の場合 桜川市役所企画課 宛（0296-58-5082）

※ 利用登録された方には、利用登録証とご利用上の注意をお渡します。

③電話予約

利用する際には予約センターへの電話予約が必要となります。

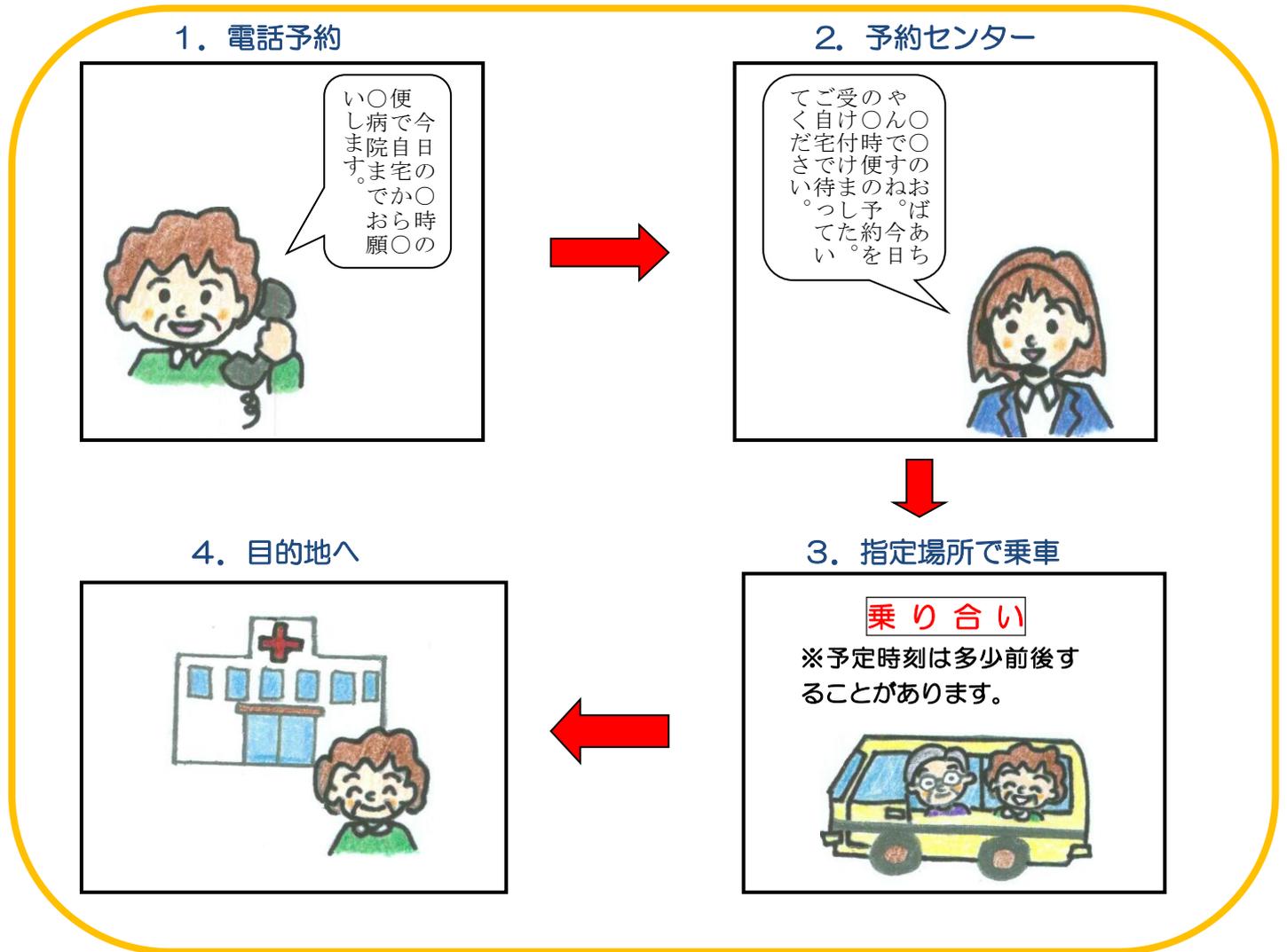
- ◆利用希望の 2 日前から 1 時間前までに、予約センターへ電話で申し込みください。
- ◆予約の際は、①氏名②住所③電話番号④乗車場所⑤目的地⑥利用希望の時間帯（複数で乗車される場合は人数）を伝えてください。
- ◆予約の変更やキャンセルをする場合は、すぐに連絡してください。

④チケットの購入

- ◆デマンド型乗合タクシーの利用料は利用券（チケット）での支払いとなります。※現金不可
 - ◆利用券は 10 枚綴り（3,000 円分・2,000 円分・1,000 円分）での販売となります。
 - ◆販売場所：市役所／企画課（大和総合窓口課）・岩瀬総合窓口課・真壁総合窓口課
市商工会／大和・岩瀬・真壁各事務所、デマンドタクシー車内
- ※車内で利用券（チケット）を購入する際はおつりのないようお願いします。

- 【運営】桜川市商工会大和事務所
【運行】岡田ハイヤー（岩瀬）、内田タクシー（真壁）
- 【問い合わせ先】桜川市商工会大和事務所／0296-58-5069
桜川市役所企画課／0296-58-5111・0296-75-3111

デマンド型乗合タクシーご利用のながれ



運行日時 月～金 午前 8 時 ～ 午後 5 時（土・日・祝・年末年始・お盆は運休）

※1 時間に 1 便の割合で運行し、最終便は午後 4 時の出発となります。

運行区域 市内全域 及び 筑波山口バスターミナル

※市内を南地区（真壁地区）、北地区（岩瀬・大和地区）の 2 つの区域とし、車両を配置します。

利用料金（1 回） 大人 300 円、中学生 200 円、3 歳～小学生 100 円、3 歳未満 無料

※筑波山口への利用料金は、南地区は市内料金と同額、北地区は通常料金の倍額となります。

運行時刻表 ※予約状況により送迎時間が前後する場合がございます。

午 前				午 後				
8 時便	9 時便	10 時便	11 時便	0 時便	1 時便	2 時便	3 時便	4 時便

* 午前 8 時発から午後 4 時発まで 1 時間につき 1 便の割合で運行しています。

【注意】各便とも 1 時間の間に順番にお迎えにあがります。

例：8 時便をご予約の場合、8 時から 9 時までの間にお迎えにあがります。